

令和元年度 第2回 南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会 議事録

令和元年11月28日(木)

午後3時00分～4時30分

八木公民館 2階 集会室3

八木せきれい西放課後児童クラブ

出席

富田委員長、吉田副委員長、小南副委員長、阜委員、伊丹委員、日下部委員、村田委員、上段委員、川勝委員、鈴木委員

南丹市教育委員会 社会教育課 寺田課長、木上係長、西村主任、加茂社会教育主事、坂本社会教育主事、清水支援員

欠席

堀委員、谷口委員

*傍聴者なし

開会

1 社会教育課長あいさつ(寺田課長)

委員の皆様には、あと数日で師走を迎える気ぜわしい時期に、南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会にご出席いただきありがとうございます。

さて、この間を振り返ってみますと、スポーツの秋、文化の秋ということで、地域で様々なスポーツや文化活動が展開されてきております。これらの活動は生きがいや健康づくりにつながる生涯活動です。教育委員会では両活動が活発に融合し、大きなコミュニティ作りにつながればという観点から、その気運づくりに努めてきております。この気運は、この地域で暮らす子どもたちの健やかな育ちの基盤になるのではないかと考え、地域や学校、家庭というそれぞれの居場所が一体となった基盤づくりに向けて、社会福祉の観点からも引き続き努めてまいりたいと考えております。このあと事業担当から今年度の現状報告のほか、来年度の運営についても説明させていただきます。この事業は社会教育課担当職員と、放課後児童クラブ支援員が連携を取りながら進めております。本事業の趣旨であります家庭に代わる子どもの居場所を、本来の居場所であります家庭とともに、また学校や地域とともに、連携を引き続きいただきながら、安全・安心を基礎としてより快適な居場所であるよう努めてまいりたいと

考えております。本日、運営委員の皆様の活発なご意見とご教示をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

2 委員長あいさつ（富田委員長）

まもなく11月も終わりということで、日に日に寒くなってきていると感じています。最近夏が長く、暑い日が続くなど思っていたら、秋がなくすぐ冬が来る、といった日本の四季を感じる時間もあまりないような気候ではないかと感じております。現在紅葉の時期で、南丹地区にも明智光秀の関係で観光に来られる方々が多くあり、地域が活気づけばいいなと思っております。先日新聞に、園部小学校の敷地内に新設される児童クラブの建設費用のことが掲載されていました。どのような建物が建つのか楽しみにしています。そのことについても本日伺えればと思っております。また、今後その敷地内で児童クラブだけではなく、放課後児童クラブ終了後も子どもを預かる施設ができるということなのですが、今まで以上に家庭や関係者の方々との連携が必要になってくると考えられますので、そのようなあたりも子どもの安心安全をより精力的に話ができればと思っております。支援員についても、これまでは65歳まで、とされていた年齢制限がなくなると聞いております。支援員の人材確保についても話しできればと思っております。人生100年時代といわれている中で児童である年齢はほんのわずかであり、そのわずかしかない児童の時期を健やかに育っていってくれるよう、今ある課題を皆様と一緒に考えていければと思っております。子どもたちが健やかに育っていくために、委員の皆様方にそれぞれのお立場からいろいろな意見をいただきたいと思っておりますのでどうぞ最後までよろしく願いいたします。

3 令和元年度の現状について

開設場所は資料のとおりです。登録者数は資料のとおりですが、休部や退部をする児童も2学期以降は増えています。途中退部者は特に高学年児童が多いのですが、留守番ができるようになった、家庭でみることができる、祖父母に依頼、などです。日々の出席は、10月の実績を申し上げますと、一番多い日で、園部たんぼぼ86人、園部こすもす43人、八木せきれい東12人、八木せきれい西25人、胡麻どんぐり22人、殿田ひまわりで12人、美山やまぼと32人となっています。

また、冬休みの長期休業期間中は、朝7時45分から夕方6時30分までの1日開設となります。長期休業時のみ出席する児童もあり、それぞれのクラブでクリスマス会をしたり、クリスマスやお正月工作を行う予定です。2学期になり、子どもたちは児童クラブでの生活にも慣れ、心も体も成長して、落ち着いて過ごすことができます。

続きまして、事故・ケガの状況です。令和元年度は現在までで7件、保険適応になったケースがありました。事故が発生した場合には、前回参考資料としてお配りしま

した「事故対応マニュアル」により対応しています。ケガがあった場合は、お迎え時に支援員から保護者にお伝えしていますが、例えば頭のケガや骨折が疑われるようなケガの場合は、緊急連絡先にすぐに連絡をし、場合によっては支援員が病院に連れて行きます。

4 令和2年度南丹市放課後児童クラブの申込受付について

1 1月後半に各地区において入部希望者説明会を開催し、入部申込み手続きの流れや児童クラブでの過ごし方などを説明しております。今後、12月に入部申込書の受け付けを行い、審査ののち、入部決定通知を送付します。その後、入部決定者説明会を開催し、児童クラブを利用するための注意点や準備物について詳しく説明する予定です。子どもさんが児童クラブに行く理由をしっかりと納得した上で、放課後児童クラブへ入部いただくことがスムーズな運営に繋がると考えていますので、保護者の方には十分ご家庭で話し合ってくださいようお願いしています。

5 その他

前回第1回目の本委員会でご指摘のありました19時までの延長保育についてですが、これまでどおり放課後児童クラブは18時30分終了でお願いしたいと考えております。児童クラブの入部説明会でも保護者の皆様にお伝えしておりますとおり、子育て支援課でファミリーサポートという預かり事業を実施しておりますので、18時30分にお迎えに来られないご家庭につきましては、ファミリーサポート事業の利用を検討いただきたいと思います。

同じく前回の委員会でご指摘のありました、お盆期間中の開設について、夏休み期間中は、子どもにとって普段の学校生活から離れ、長期休暇中でしか得られない経験ができる貴重な期間であると認識しております。そのため、お盆期間中は、学校や、放課後児童クラブではなく、家族や親せき、地域の方々などと過ごす期間に充てていただきたいと思います。お盆期間中は従来どおり開設なしとさせていただきたいと存じます。

なお、保護者の皆様の声を聞いていただきご提案いただいた内容ですので、今後とも事業を行う上で、ご要望を念頭に置き、支援員ともども保護者の皆様に寄り添った運営を行いたいと考えております。

最後になりましたが、今回、資料として、今年度中に発行された各児童クラブのおたよりを添付させていただきました。この後、八木せきれい西放課後児童クラブをご見学いただきますが、各クラブで支援員が保護者宛てに発行していますおたよりを見てください。各クラブの様子をお伝えできたらうれしく思います。

質問事項、意見

(委員) 支援員からこまめに連絡をいただけるのが非常にありがたいと思っています。社会教育主事と支援員で学校連携に来てくださり、担任や担当と一緒に、配慮が必要な子どもに対して放課後児童クラブでも継続的に対応できる方法を考えてくださっています。支援員がよく学校に足を運んでくださり、学校行事も見に来てくださっています。そのこともふまえて、児童クラブで子どもたちと一緒に話をされているのではないかと思うのですが、そういったこまめな連携によって、子どもたちを安心安全に過ごさせてくださっているのだなと思っています。とくに低学年の子どもたちは、放課後児童クラブでの夏休みのお祭りなどとても楽しみにしていて、「児童クラブ大好き」という子どもが多く、学校としてもうれしく思っております。

(委員) 学校との連携を密に取っていただいております。下校時に一斉に集まって、各地区に帰る子ども、児童クラブに帰る子どもに分かれていくのですが、いつも笑顔で「さようなら」と声を出して帰っていきます。きっと放課後児童クラブの中で充実した時間を過ごしているのではないかと考えています。支援員には、一人一人に応じて、丁寧に見ていただいていることがありがたいなと思っています。また、今後天候や気象警報発表時等の対応についても連携をとりたいと考えております。

(委員) 今月14日に支援員に学校へ来ていただき、子どもたちの様子について交流をさせていただきました。学校での様子と児童クラブでの様子はつながっていますので、普段毎日顔を合わせているのですが、時間をとってお互い情報交流をするということが大事だと思いました。逆に、担任も、児童クラブへ出向いて放課後児童クラブでの子どもたちの様子を知ることも大切ではないか、と思っています。外遊びをしている様子は見えるのですが、施設内では一日の振り返りをされていたり、宿題もみていただいているので、そういった様子を担任も見せていただいて、理解をしていきたいと考えています。先日支援員から私に、児童クラブと学校との間に山茶花の木があるのですが、そこに「蜂がいませんか」と声をかけられました。私が見たときには1匹くらいしかおらず、「蜜をすいにきているのではないですか」とお答えした程度だったのですが、次の日に社会教育主事より、「蜂がたくさんいるので支援員が心配していた」との話を聞き、児童クラブの方に回って見に行ってみますと、ちょうど山茶花がたくさん咲いていて、そこに大きな蜂が何匹か飛んできており、そのうち学校側にもそれが回ってくるようになり、おかげで早めに対策をとることができました。今はいろいろな気象条件があって、夏休み中のプール遊泳もそうですし、学校から児童クラブへ移動する間のことも、学校と児童クラブで連携・協力をして子どもの安全を確保していきたいと思っています。

(委員) 下校時には支援員に来ていただき、子どもたちの様子をよく見ていただいております。小学生ですので、今日は行くのか行かないのか、ということもその場で対応していただき、家庭と連携を取りながら「今日は家に帰るんやで」とか「今日は児童クラブやで」など丁寧に対応していただいていると思っています。なかなか学校の時間の中で

は外遊びの時間が短いため、児童クラブで天気のよい日に外で遊ぶ、ということは子どもたちにとってもよい時間だなと思いながら学校から見ています。おそらく1番悩んでおられるだろうことは、学校の中では、学年ごとに教室にいるわけですが、児童クラブでは異年齢の子どもたちが一緒になるので、教室では起こらないトラブルや悩みが出てきて、そのあたりが難しいところかなと思っています。そういったときには担任と連携を取り、学校での様子も聞いていただいて、学校での指導を生かした指導をしていただいておりますことをありがたいと思っております。

(清水支援員) おたよりを見ていただいたらわかるように、子どもたちは夏休みに、子どもたちなりの地域活動を、高学年を中心に本年度は取り組んできました。また地域に密接した場所にありますので、何か地域の人と一緒にできないか、地域のために何かできないか、ということで、清掃活動を取り入れました。地域の方々が1階で集っておられるところへ、子どもたちが「ただいま」と言って帰ってくる、「子どもがたくさんいるっていいね」と地域の方々に言っている状況です。

(委員) 5年生の女の子と1年生の男の子の2人がお世話になっております。5年生の女の子は習い事を始めた関係で、少しずつ児童クラブに通う回数が減っているのですが、支援員の先生が大好きで、なかなか辞めきれずにいます。高学年になっても通えるようになってありがたいと思っています。1年生の男の子は、最初は泣いたりして心配な面もあったのですが、今は大きいお兄さんたちと仲よく遊ぶようになってきています。以前は週に1回小学校の体育館へ遊びに行っていたことがあり、それがとても楽しかったようなのですが、今はなくなってしまった、と聞きました。外遊びも楽しみにしていますが、体育館遊びも楽しみにしていたので、またそういった機会も作っていただけたらと思っています。

(委員) 先ほど事務局からお盆期間中の開設について説明がありましたが、保護者としては預かってもらえるか、もらえないか、ということが1番の問題であると思っています。核家族で、祖父母も遠く離れて住んでおり、近所に助けてくれる方もない場合、お盆休みの保育は切実な悩み、苦勞となると聞いております。市が実施している事業なので保育所と同じように、と思われる方も多いと思いますので、保育所同様にお盆保育の実施を検討いただきたいと思います。

(委員) 令和2年度入部のしおりに、来年度はスポーツ安全保険には加入せず、社会教育課が一括して加入する保険のみとします、との記載があったのですが、違いを教えてください。

(事務局) 令和元年度までは、児童クラブの保険は、2種類加入しておりまして、1つは社会教育課が、各クラブの面積や児童数に応じてクラブ単位で掛金を支払い加入しているもの、もう1つは、保護者より児童一人につき800円をお支払いいただいて、加入している保険です。児童クラブで事故(怪我)が発生し、保険適用と認められた場合は、この2つの保険に保険金請求を行っています。ただ、保険が二重にかけられていること、保護者に保険金支払いが負担になっていること、また南丹市ではこれまでから1診療機関20

0円/月で受診できることから、令和2年度からスポーツ安全保険をやめ、社会教育課が加入する保険のみにしようと考えております。

(委員) 補償内容は変わらないのですか。2つの保険はカバーしているものが異なるわけではないのでしょうか。

(事務局) 補償内容は同じです。これまでは1つの事故(怪我)に対し、2つの保険に保険金請求をしておりました。

(委員) 申込者の人数ですがこれは各学校の児童数の何割くらいでしょうか。

(事務局) クラブによって異なりますが、およそ1/3程度です。

(委員) 預かっていた児童の学年が拡大され、6年生も児童クラブで預かっていたようになって2年目ですが、今後どんどん児童数が増えていくのではないかと思うのですがいかがですか。

(事務局) 3年生までの受け入れから、4、5、6年生への受け入れ拡大で、人数はそれほど大きくは増えておりません。4年生くらいになると、留守番ができるようになった、などという理由で退部されるケースもあります。

(委員) 今回は資料を事前に送っていただいたので、ゆっくり目を通すことができました。気象警報発表時の対応について、昨年なかった地震の項目が加わっていました。配慮していただいていることがうかがえました。他にもいくつかマニュアルを作成いただいています。なかなかじっくり読むことはできていませんが、時代の変化とともに、変わってきていることもございます。古いものでしたら平成24年度作成というものもありますので、追加や改定が必要ないか確認いただいて、見直していくことが大切であると思います。この運営委員会は自由に意見を交流できる場になっておりますので、今後とも子どもたちのために、放課後児童クラブの運営がより良い方向に進んでいけばと思っています。

(委員) 資料を見せていただいて、気になるところがありました。1つは、途中退部の理由に、行きたがらない、という方がお一人あることです。途中退部者の学年はどれくらいなのか教えてください。

(事務局) 子どもが行きたがらないから、という理由で退部されたのは1年生でした。心配になり、児童クラブで何かあったのか尋ねたところ、これといったことがあったわけではなく、子どもの気持ちが不安定なので、祖母が勤務時間を調整して対応する、とおっしゃっていました。また、留守番ができるようになった、という理由での退部はほとんどが高学年の児童です。その他の理由については、学年は様々でございます。

(委員) 八木せきれい東放課後児童クラブと、たんぼぼ放課後児童クラブ、また第3の居場所の新設について、進捗状況を教えていただきたい。

(事務局) 学校の近辺に施設を持たない児童クラブについて、学校の敷地内、近辺に設置すべきという市の方針に基づいて進めております。まず、八木せきれい東放課後児童クラブ新設工事の進捗状況については、実施設計が終わっており、着工は今年度内の予定で進めております。想定は45名規模です。完成までに6~8カ月程度の期間が必要ですので、

早くて来年の8月からの開設を目指しています。園部たんぼぼ放課後児童クラブについては、学校の敷地内、グラウンドの東側に新設しようと、学校とも調整しながら進めているところです。想定は200名規模、2階建ての建物となり、完成には約1年を要します。これについては、来年度予算の承認をいただきましたら、着工することになっています。現在はそのための設計業務を行っています。第3の居場所につきましては、放課後児童クラブとは性質を異にした、児童福祉施設です。想定は20名規模、多様な環境にいる子どもたちに居場所を提供します。先に第3の居場所から着工し、完成後、園部たんぼぼ放課後児童クラブの完成を目指すことになっております。第3の居場所については、これから工事を着工できれば、完成には約半年を要しますので、8月頃完成の見込みです。それが終わってから、様々な手続きを経て、園部たんぼぼ放課後児童クラブの着工予定です。実際に供用できるのは、令和4年の予定で進めております。

(委員) 胡麻どんぐり放課後児童クラブを新設された際に、完成した建物を見に行かせていただいたのですが、支援員から使いづらい点があるということを着工後に伺ったということを知りました。今回設計が終わっているということでしたが、実際に使用される支援員の意見はどの程度、新設される児童クラブに入っているのでしょうか。

(事務局) 今回2つの児童クラブの新設を進めていますが、両児童クラブともに、設計を進める段階から支援員の意見を聞いております。例えば、水道の蛇口の数であったり、扉を引き戸にするか押戸にするのか、など細部にまで現場の支援員の声を聞いて検討しております。

(委員) 令和2年度の入部希望者説明会が開催されているところだが、どのくらいの保護者が来られていますか。

(事務局) 新一年生の保護者数をみますと、入学予定者数に対する割合は、現1年生在籍者数よりも多くなっており、年々需要が増加しているように感じています。

6. 八木せきれい西放課後児童クラブの見学

(閉会挨拶後)

7. 閉会あいさつ (吉田副委員長)

本日は本委員会で皆様と貴重な協議ができたことをうれしく思っております。南丹市は、子育てをしやすいまち、とうたっております。その核として放課後児童クラブ、保育所など様々なことを充実させていかなければならないと思っております。このような場所で様々な方がいろいろな意見を出していただくことが、重要なことだと思いますのでこの機会だけでなく、いろいろな機会にご意見を寄せていただき、よりよい放課後児童健全育成を進めていけるようご協力をお願いします。本日はありがとうございました。

以上